

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム烏山（南烏山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 オウム真理教問題講演会の開催結果

日 時	令和2年12月22日（火）午後3時45分～5時
場 所	烏山区民会館ホール
演 題	「オウム真理教問題を風化させない」
講 師	公安調査庁職員
参加者数	113名

3 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づく観察処分の期間更新に係る審査結果

公安審査委員会は、令和3年1月6日、「アレフ」「ひかりの輪」及びアレフから分派した「山田らの集団」に対し、団体規制法に基づく観察処分の更新を決定した（7回目）。

更新された観察処分の期間は、令和3年2月1日から令和6年1月31日までの3年間で、この間、これまでと同様に、公安調査庁による教団施設への立入調査が実施されるとともに、教団には定期的な信者数や財務報告等の公安調査庁への報告が義務付けられる。

4 烏山地域オウム真理教対策住民協議会の事業について

令和3年度の事業について、例年4月に実施している「リサイクルバザー」及び5月の「抗議デモ・学習会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止することとした。